

平成3年度 随意契約の公表(魅力創造部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和3年10月1日から令和4年3月31日までの随意契約

【魅力創造部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	「意欲ある事業者経営・技術支援補助金」広報業務」委託	令和3年10月8日	有限会社セメントプロデュースデザイン	大阪府大阪市西区京町堀1-15-23Fujitaビル3F	3,100,570円	本事業については、地方創生交付金を活用した本補助金の周知広報業務である。本補助金の申請開始予定日が令和3年11月上旬、申請期限が令和4年1月末であることから、交付金活用を促進するためにも、本事業の実施について喫緊の必要性が生じた。そのため、2者から見積もりを取り寄せた上で、本事業を同補助金の受付開始までに対応でき、かつより安価な当該事業者が最適であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当)	委託料
産業政策課	「意欲ある事業者経営・技術支援補助金」システム開発業務委託	令和3年10月19日	株式会社ノベルワークス	大阪府大阪市西区靱本町2-2-12-602	5,000,000円	電子申請システムの構築については、「意欲ある事業者経営・技術支援補助金」の申請受付開始日である令和3年11月1日(月)までに開発を完了させる必要があり、入札手続きを踏むことが時間的に不可能である。また、既存のパッケージを利用せずに、独自のシステムを開発するスクラッチ開発では間に合わないため、以前に開発した「八尾市事業者サポート給付金」「八尾市製造業サポート給付金」システムをカスタマイズすることによって、契約事務や使用料を低減できるメリットを活用し、同時に事務の迅速化を図るものとする。なお、電子申請システムの導入においては、「kintone」の他に、対象者が電子申請を行う上での申請フォームの作成及び「kintone」との連携設定等の作業、構築が必要となる。 当該業務を委託するにあたりカスタマイズの基となる「八尾市事業者サポート給付金」「八尾市製造業サポート給付金」システムを開発したのは当該事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	意欲ある事業者経営・技術支援補助金(区分3)審査業務委託	令和3年11月1日	京都リサーチパーク株式会社	京都市下京区中堂寺南町134番地	4,809,750円	本事業で審査を行う意欲ある事業者経営・技術支援補助金(区分3)は、本市内に事業者を有する中小企業等がデジタル化による売上向上や新事業展開等に要する経費の一部を補助するものである。同補助金の申請については、事前の計画書の提出を求めないことから、申請内容の整合性について適切な審査を行う必要があり、外部の専門機関に審査業務の一部を委託するもので、審査においては、申請者の事業内容を理解したうえで、専門的な視点からその内容について判断を行う必要がある。 本事業者は、中小企業の実態に造詣が深く、専門的な技術に関する知見に加え、企業経営等にも知見を有する人材を有している。また、本市内の1,000社以上の事業者の情報を有しており、加えて中小企業サポートセンター事業を通して、市内事業者への多くの支援実績がある。更には、中小企業が国等の補助金を活用する際の申請サポート等を行い、補助金申請における専門的な視点も持ち合わせている。こうした支援実績やノウハウを有していることから、本事業を実施していくにあたり、当該事業者が適した事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料
労働支援課	八尾市雇用促進・定着支援金等広報チラシ作成配布業務	令和3年10月20日	NTTタウンページ株式会社 ソリューション営業部	東京都中野区中央三丁目24番9号	1,675,300円	契約事業者は、「市政だより」の配布業務の事業者であり、「市政だより」と合わせて配布を行うためには、同一事業者との契約が必要となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料
労働支援課	八尾市雇用促進・定着支援金中吊りポスター掲出業務	令和3年11月2日	株式会社アド近鉄	大阪府大阪市天王寺区生玉町3番10号	1,837,000円	契約事業者は、近鉄沿線を運行する鉄道車両内の広告を行う事業者であり、中吊り広告を行うためには、同事業者との契約が必要となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)	委託料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
文化・スポーツ振興課	八尾市立屋内プール25mプールろ過ポンプ取替修繕契約	令和3年10月1日	光伸(株)	大阪市鶴見区鶴見6-9-26	2,871,000円	同機器の安定稼働及び安全性・信頼性を確保するために、修繕工事を行うものであり、当該機器の内部構造を熟知していることが不可欠であることから、最も効果的かつ効率的に履行できると判断したため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
文化・スポーツ振興課	八尾市文化会館情報・交流スペース備品整備等業務	令和3年12月20日	(株)友安製作所	八尾市神武町1番36号	11,000,000円	本業務の実施にあたっては文化会館の2階部分の情報・交流スペースの賑わい創出を目的として、備品調達を含めた空間デザインをする必要があり、公募型プロポーザル方式による業者選定を行ったため。 (地方税法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
文化・スポーツ振興課	八尾市文化会館チケット販売管理システム改修業務	令和4年1月19日	(株)ニッセイコム 公共システム事業部	大阪市北区中之島三丁目2番4号	924,000円	当該システムは同社が導入業者であり、同社でないと本業務を行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
文化・スポーツ振興課	八尾市文化会館音響システム修繕業務	令和4年1月24日	ジャトー(株)	大阪市北区末広町1番22号	10,758,000円	当該システムは同社が導入業者であり、同社でないと本業務を行えないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費